

平成20年2月4日  
文 部 科 学 省

食品による薬物中毒事案への対応について（学校給食関係）

1. 既に講じた対応

- 文部科学省から各都道府県教育委員会等に対し、事件の発生を周知するとともに、学校給食で使用する食品について、安全性の確保に万全を期すよう要請 【1月30日】
  
- 文部科学省から各都道府県教育委員会等に対し、
  - ①本件製造者のすべての製品について、安全性が確認されるまでの間、学校給食において当該製品の使用を控えるよう要請
  - ②昨年11月以降の学校給食における当該製品の使用の有無、当該製品に起因したと疑われる健康被害の発生の有無について、2月4日(月)までに報告するよう依頼 【1月31日】

2. 現時点までに確認されている状況

- 学校給食における本件製造者の製品の使用状況及び健康被害の発生の有無については、現在、集計中であり、夕刻までに取りまとめ公表予定